

議案第17号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和8年6月3日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 可搬ポンプ積載車 1台
- 2 取得金額 金22,990,000円
- 3 取得目的 北消防署筑波分署に配備されている可搬ポンプ積載車を更新するため
なお、現在使用している車両は、廃棄する。
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 茨城県土浦市虫掛3314番地の1

株式会社土浦消防センター

代表取締役 中島 大輔

(提案理由)

近年の複雑かつ多様化する各種災害に対応するため、消防力の向上を図ることを目的とし、市の財産として可搬ポンプ積載車を取得するため、この案を提出するものである。

